

## 会議の傍聴にあたっての注意事項

中川・綾瀬川有識者会議は、河川管理者が「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（案）」を作成するにあたり、学識経験を有する者等の意見を聴く場として開催するものです。

会議の円滑な進行のため、傍聴者は会場内において次の事項を遵守してください。

会議冒頭での頭取りを除き、会議の撮影、録画をしないで下さい。

会議の録音はしないで下さい。

発言、私語、談論等はしないで下さい。

発言への批判、可否の表明、ヤジ、拍手等はしないで下さい。

プラカードを掲げる等の行為や、はちまき、腕章の類をしたりはしないで下さい。

ビラ等の配付を行わないで下さい。

みだりに傍聴者席を離れないで下さい。

携帯電話は電源を切るか、マナーモードにし、使用しないで下さい。

前項のほかに会議の進行を妨げたり、会場の秩序を乱す行為をしないで下さい。

上記の事項を遵守しない場合は、退場していただくことがあります。

以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。